

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・スタッフはグループホームの地域の中での役割を理解しており、「その人らしく たのしく しあわせに」という理念を掲げ取り組んでいる。	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、理念をホーム内に提示し、全職員が理解できるよう取り組んでいる。また、各階ごとの理念設定し2階では「目くばり 気くばり おもいやり」をユニット理念として掲示し取り組んでいる。	入居者様との日々の関わり方や衛生面などについて、月ごとのユニット目標を会議にて話し合いをし、反省や改善点を出し合っている。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	平成18年度より、運営推進会議を2ヶ月に1度開催しており、町会・民生員・家族の方々に参加していただき、ホームの理念、広報などで周知し理解していただいている。	
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	玄関に誰でも見学ができるように、掲示物を掲げ地域の方々が立ち寄っていただけるような雰囲気作りをしている。また、職員も地域の方々へのあいさつは積極的に行っている。地域の中学生の「職場体験」への参加事業所としても交流を深めている。運営推進会議にて、地域の方に認知症の方のおられる家庭で困っていることが無いのか、相談できるところとして説明を行っている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は、外部評価や自己評価について理解し共に自己評価に取り組んでいる。また、前回の改善項目は実践されている。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で外部調査での評価について、発表を行っている。また、地域の協力をお願いし、改善策等についても話し合いをもっている。家族へも資料を配布している。	
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの職員にも運営推進会議に参加していただいております。また、地域包括支援センターに行きケアプランの指導・助言を主任ケアマネ等に相談を行っている。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・ケアマネが成年後見制度についての研修へ参加しており、入居者の権利擁護について留意している。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している利用者様は居られないが、必要な時は活用し支援していきたい。	
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者・スタッフの会議で、高齢者虐待防止についての内部研修を行い、虐待がどのようなものであるのか、また、なぜ虐待が起きるのかについて研修を行っている。また、外部での研修にも参加し理解を深めている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、本人・家族等へ事業所の理念やケア方針等を説明し同意を得ている。退去時は、次の転居先等を支援している。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情が本人や家族等から出された場合、重要事項説明書に記載されているとおり、苦情対応システムに基づき対応し、今後のより良い事業運営に活かしている。また、入居者様の意見等は、職員間でその都度話し合い、入居者様とコミュニケーションをとることにより、意見を出しやすい雰囲気作りを行っている。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や料金の支払い等で家族の来所時にその都度、家族へ利用者の暮らしぶりなどを報告している。また、利用者の金銭管理については、個々におこずかい帳を作成し毎月、家族への確認を行っている。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族にホーム内での苦情受付の体制を重要事項説明書に明記し、また国保連や市の介護保険課などでも苦情受付をおこなっていることを説明している。面会時の記入票に名前の他に意見の記載欄を作り、気軽に相談できるようにしている。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新しい入居者の受け入れ時には、職員と管理者との話し合いを持ち、意見を反映させている。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	1階2階ユニット間での補助、休日の職員の確保などスタッフの理解を得ている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の配置は事前回覧、紹介を行い理解を得ている。引継ぎも詳細に行なっている。</p>	
5. 人材の育成と支援			
17	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>新人職員は、受け入れ時は、評価項目があり1週間、1ヶ月、3ヶ月で評価、面接をし、ホームに根付く職員作りをしている。研修参加後は、伝達研修を行い報告会を実施している。</p>	<p>○</p> <p>これからは、管理者・職員の力量や経験に応じた研修を組み込めるようなスーパービジョンの出来る人材を運営者側でも配置してもらいたい。</p>
18	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホームの会である「青森の認知症ケアを考える会」に参加し管理者・職員が他施設へ相互訪問を行なっている。また、良いケアのアイデアを訪問した職員を中心にして話し合いを持っている。</p>	<p>「青森認知症ケアを考える会」に参加している事で、他のGHの業務内容などについてもっと意見交換をしていきたい。</p>
19	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>休憩時間、場所を確保出来ている。職員の提案、想いを形に出来るようなシステム作りをしている。また、全職員での交流会を職場以外でも行っている。</p>	
20	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>病欠後、職員復帰、家庭環境に配慮したシステム作りをし、やりがいのある働きやすい環境作りをしている。また、安全衛生推進者をホーム内で配置して職員の健康管理を行い、年2回の健康診断を行っている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談にこられる方のニーズ・相談内容を把握するため、見学の際に了承が得られる場合は相談票を作成し管理者・ケアマネジャーで情報を共有し、継続的な相談が出来る環境を整えている。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス利 用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いを表面化し、目標の明確化を し、それを達成する為に何をするか本人、家族が わかるメニュー（サービスも含め）を提示し、と もにサービス等に取り組んでいる。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用す るために、職員や他の利用者、場の雰囲気にな り馴染めるよう家族等と相談しながら工夫して いる	本人に居心地の良いホームを目指すため、本人 にわかりやすい言葉を使い、主体的なサービス 利用が行なわれるよう努力している。入居後に家 族も交えたサービス担当者会議を開催し、本人・ 家族の意見や希望に沿った援助を行い、生活の 継続性にも留意している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の喜怒哀楽の感情表現について、表現で きる信頼関係ができていると捉え、本人のスト レンクスとして考えている。	○ 寄り添うケアを意識し、今後も取り組んでい きたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族は本人を支えていく重要な存在として、家族の喜怒哀楽は直接本人と関わる為、ともにさせて頂き、その感情を力の源とし、本人のために役立てたり、信頼関係構築のきっかけにさせて頂いている。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族の関係、双方の思いを受け止め、お互いの役割を育てる働きかけをしている。同意を得られた家族とは、カンファレンスに家族も参加していただき、本人を中心とした家族の気持ちの変化にも気を配っている。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の生まれ育った土地で、その中でも行きたい所、墓参り等へ出かけたり、本人・家族との手紙、電話のやりとりを継続できるよう支援している。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	毎日の生活の中で利用者同士が共に得意なことは、共に行なったり補助しあえるよう働きかけている。また人間関係についても、孤立しないように楽しめることなどを通して人間関係の修復も試みている。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス終了後も高齢者福祉部門での地域の窓口として、支援に応じることを家族に示している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員が入居者様の視点に立ち、サイン等を発見したら、情報交換により共通理解し対応している。また、職員は、各担当を受け持つ入居者様の希望や意向をセンター方式シートを利用し、家族等からも利用者本位の情報収集を心がけている。	○ センター方式シートの職員の理解が得られているため、これからは協力のえられる家族があれば、家族にもメリット(他の介護保険サービスの使用時に利用者のアセスメントとして提出を行えるなど)を説明し、一緒に利用者を大切に考えていけるシートとして活用していきたい。
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人または家族に了承を得て、プライバシーに配慮しながら本人の歩まれた生活歴やライフスタイル、入居される前の生活環境などを把握しており、生活の継続性を尊重している。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	把握できており、ケアプランにも記載され、サービスの内容にも活用されている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会議では、本人・家族等・担当職員・管理者・ケアマネが参加し、計画作成にはそれぞれの意見が反映されている。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に期間を明示し、実施期間終了時にはモニタリングを行い、必要があれば再アセスメントを行ない次の介護計画に反映している。また、状態の変化があれば、新たな計画書を作成している。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>		<p>日々の日常生活記録の記入のための内部研修を行い、記録に職員の気付きやケアへのヒントを共有することも大切であることを管理者・職員は理解している。また、介護計画が実践されているかや24時間の心身の状況の変化などを確認しやすいように項目をつけ見やすくしている。</p>
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
36	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>		<p>家族・知人との外出や趣味活動に関し、個別に支援している。</p>
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
37	<p>○地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>		<p>地域の民生委員の方や町会長などや地域のボランティアの方々の出入りをしていただき利用者と地域の『架け橋』として多大なご協力をいただいている。地域の交番などにも徘徊者の連携についてもおねがいしに挨拶をおこなっている。</p>
38	<p>○他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>		<p>姉妹グループホーム施設や「青森認知症ケアを考える会」の他のグループホームのメンバー等や、地域包括支援センターの職員などとの交流を図り、空き状況などの情報交換等を行っている。</p>
39	<p>○地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>		<p>地域包括支援センターと連携し、民生委員等との協力体制の構築ができています。また、地域包括支援センターの主任ケアマネにケアプラン等の相談・助言をいただきに行き協力している。</p>

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス利用時や内科以外の診療が必要とされた場合、本人・家族に相談しかかりつけの医療機関やなじみのある医療機関を受診できるよう配慮をしている。また、家族との通院をしていただいている利用者もあり、家族をとおしての医療機関との情報共有も行っている。	○	状況によっては、管理者・職員と家族も同行し、医療との連携をはかれるよう対応している。今後は近隣の認知症専門医との連携についても考えていきたい。
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	受診時、特変があった場合等は細かな事柄でも丁寧に対応していただいている。		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションと医療連携の体制をとっており、2週間ごとの本人の体調や受診時の変化等を報告し相談を行っている。利用者も体調不安などがある場合には、訪問された顔なじみの看護師に積極的に相談されている場面がみられている。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院された場合、どのような療養がとられるのか、また今後の生活に関してもケアを行う上での情報などを、担当の医師または看護師などから情報交換がなされている。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時、家族、本人への指針を伝え、家族本人の意見に沿うようにしている。		
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	主治医、訪問看護師と連携し取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人の使っていた物、家具などで安心感を持っていただき、今までと変わらない環境作りをしている。また、リロケーションダメージについても影響があると思われる利用者には、入居時に家族への説明も行い、本人の住環境による混乱を最小限に抑えられるよう配慮し支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人一人にあった話し方や対応を心がけている。また、年長者である利用者には失礼の無いように、子ども扱いせず敬意をもった対応で接している。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	センター方式シートに記入することにより、利用者の感心、嗜好なども職員全体で把握し外出行事やレクリエーションに取り入れている。また、年2回の買い物や外食の機会を設け、少人数で参加し、なるべく行きたい場所に行けるよう配慮している。		出来る限り入居者の希望通り行動し対応している。
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日を通して、時間に追われるよう感じることを無いよう配慮し声掛けを行い自由な過ごされ方を優先している。また、入居者様の訴えを業務があるからと言って後回しにせず柔軟な対応を心がけている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	1ヶ月に1回は理容師の方にホームへ来ていただいております。今では顔なじみでもある。入所前からの付き合いなどのある理美容院に出掛けられる方もおられる。		洋服、整髪、爪等へ常に気配りをし、職員が心がけている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士によるカロリー計算のされた献立になっている。利用者の方で、肉などを好まない方へは別のメニュー(魚等)を提供している。食事の仕度、片付けなどはお手伝いをして頂ける利用者とともにこなしている。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	嗜好に合わせた配慮をし、買い物は一緒に行き、本人へ選択して頂いている。また、居室に冷蔵庫がある利用者もおられ、好きな時に好きな物を召し上がっていただける環境に配慮している。		嗜好品等を買いたい利用者がおられた場合、徒歩で行けるスーパーへ本人と買い物へ行けている。
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄のコントロールが困難な方においては、本人に介助しても良いかそのつど確認を取って介助を行い、プライバシーの配慮を行なっている。失禁についても、身体の老化が原因なのか、トイレの場所がわからずに失禁してしまうのかなど、その方にあったケアの検討をし、自立を目指している。	○	入居者によっては排泄パターンを把握し、どのような援助が最適かを全職員が排尿・排便の時間を記入していくシートを使用し、個別の援助をしている。
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人一人入浴して頂き、入浴のタイミングは各利用者の方に合わせるよう声掛けを行なっている。週2回の入浴となっているが、各ユニットで曜日をずらすことによって、どちらでも入浴できるよう配慮している。		
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の傾眠や夜間の不眠に関しては、医師との情報交換・相談をし、必要であれば眠剤の服用などの指示を仰いでいる。また、日中の活動時間の見直しなども個々に行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者ごとに今まで行っていた趣味などがあれば、希望によりおこなえるよう支援している。個々の生活歴を把握しその方その方の力を活かされるよう働きかけを行なっている。		個々の疲れが出ない範囲で趣味活動を楽しんでいただけるよう配慮している。また、その趣味活動によって、入居者間の会話や交流も活発になっている。


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自らが金銭管理を行なっている利用者もおられる。また、買い物時に本人に支払いをして頂いたりしている。金銭管理の難しかたでも家族の了承などがあれば小額でも金銭管理をしていただけるよう支援している。		支払い時にはゆっくりと小銭も交えて支払いが行なわれるよう他のお客様に迷惑がかからない程度に見守りを行っている。
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事としての定期的な外出のほか、近隣のお店まで歩いて買い物をされる利用者支援を行ったりしている。また、町会の方々のご協力により管理をさせていただいているホーム前の花壇に関しても利用者の皆様の力を借り、毎日の管理と一緒にしている。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の行きたい場所などについてアセスメントを行い把握に努めている。そして、年間行事以外であっても行けるように支援できている。		希望に叶うよう出掛けている。また少人数の行動の場合もある。
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけられる方には直接かけて頂き、そうでない場合は、職員が対応している。電話をかけたい時や手紙を出したい時などにこちらの都合などで拒否することはしていない。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来訪される方には、個々の居室にて談笑されたり、また他入居者ともリビングで談笑されたりしている。ゆっくりとくつろいでいただけるよう本人と家族や友人と一緒にお茶をお出ししたりしている。	○	家族の宿泊の希望は今までは無いが、これからはそのような対応もできることを体制作りをおこなっていききたい。
(4) 安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修などで身体拘束について理解を深めている。また、内部研修でも身体拘束を行なわないケアについて管理者・職員ともに話し合いをし実践に至っている。また、改善点として、職員会議で事例検討を行い、身体拘束をしないケアについて話し合いを持つ機会を設けた。	○	今後も、理念に掲げている「その人らしさ」について、発人深省(自らを省みて深く考えること)を続けていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には鍵をかけていない。また、無断外出に対しての地域の連携については、緊急マニュアルを作成し、町内の方々や交番との連絡体制を作っている。		
64 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜ともに入居者の居場所を把握できている。		
65 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ハサミ、ナイフ等本人へは持たせず（入居時同意を得ている）使う際渡している。		
66 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時のマニュアルを種々準備しており職員の目が届く場所に掲載している。事故や転倒などの危険の予想される場合、日勤者から夜勤者へ、また夜勤者から日勤者への言葉での申し送りと業務日誌での文字での申し送りを行い職員間での情報共有を行っている。ヒヤリハット報告書も作成しており、個々の生活記録にも赤文字で記載することも行って見やすいように工夫している	○	年2回の避難訓練を行い、実際の火災発生時にあせらず行動できるよう毎回の訓練で再確認していきたい。
67 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	日中と夜間の急変時のマニュアルを作成しており、職員の見やすい場所に置いてある。全職員が救急救命講習の講習を受講している。前回の講習を受けていた職員も消防署での定期的な講習会に参加している。	○	今後も定期的な救急救命講習の受講は続けて行きたい。
68 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中、夜間ともに避難マニュアルを作成し、実際に年2回の避難訓練(日中を想定したものと、夜間を想定したもの)を行い、反省や改善等を繰り返しておこなっている。また、避難訓練に町会からもご協力をいただき、実際の災害時にどのような協力をしていただけるのか確認を行った。また、今年は地震時のマニュアルを作成し、実際の訓練を行った。	○	年2回の避難訓練を行い、実際の火災発生時にあせらず行動できるよう毎回の訓練で再確認していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	面会時は状況報告し、その他特変あった場合は電話連絡している。なにか本人に新しい疾病が疑われる場合などは、家族等に説明を行い、対応を話し合っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	状態変化時は、その状況によって初期対応し、主治医または訪問看護師に連絡し報告後、指示を仰いでいる。		夜間でも緊急連絡網により対応できるようにしている。また、訪問看護ステーションとの医療連携体制により、24時間助言を得られる体制を整えている。
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋は個人ファイルに保管し、内容を把握できている。処方箋の変更時には、変更のあった薬を他の職員にも周知している。また、介護施設に対して意見を聞いていただける薬局との契約を家族の了承を得て、誤薬の発生が起きないように配慮している。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分摂取量の記入シートを作成し活用している。水分の摂取量にも配慮し、日中の運動なども取り入れ、便秘になる前の対策に力を入れている。また、排便の有無を日中に2回ほど行っている。		個人の尊厳を傷つけないよう気を配っている。また、医師の指導のもと、状況に合わせた薬の調整や相談を行なっている。
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの習慣などにも配慮し口腔内の清潔保持ができています。夜間は、洗浄剤を自ら管理できない方へは、職員が本人から同意を得て管理を行っている。		就寝時に職員が預かり、入れ歯洗浄剤を入れ義歯の手入れを行なっている。
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるバランスのとれた献立になっている。本人の習慣や好みにより、栄養の偏りが予想される場合は担当医師に栄養状態の確認を定期的に行いながら、本人の習慣や好みにそえるようにしている。		外部への食材の委託を行っているため、定期的な栄養士との話し合いで量の調節や季節の食材などを取り入れてもらっている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、M R S A、ノロウイルス等）	マニュアルを目の届く所に貼っており、市からの感染症予防お知らせ文も回覧している。職員会議で感染症について内部研修を行ない、知識を深めるとともに予防に努めている。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	介護と食事時のエプロンを別にし、毎食後おしぼりとタオル類を漂白している。		夕食後は、まな板も塩素系漂白剤で漂白し、衛生管理に努めている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には入居者に育てていただいているお花があったり、ホーム前には管理させていただける町会の花壇があったりと、職員と入居者が水遣りなどで外に出やすい環境を作っている。また、散歩中の方々との挨拶を交わし、馴染みの方もいる。		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りつけを行なっている。また、出窓には季節感のある植物を配置している。テレビ前の共用スペースは家庭的な雰囲気作りに配慮している。		夜間、光は駐車場ののみにし、2階の音が響かないよう夜間は履物を変えている。
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファにて談笑されたり、また、テーブル席などでお茶を飲みながら団欒される方もおられ、思い思いに過ごされる環境ができています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人の使い慣れた家具等持参していただいている。また、家族との写真を壁面に飾ったり、大切な方の位牌を持参される方もおられる。		居室の配置が同じで間違ってしまうことがあるので、目印になる物を入り口につける等工夫している。
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	建物自体が24時間計画換気・全室暖房しており、パンフレットにも提示している。毎日の温度・湿度管理を行ない、利用者にあった調節をおこなっている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全を考慮し、玄関、トイレ、浴室などに手すりを設置している。また、トイレは車イスの方も使用できるよう広さを確保しているほか、左右の片マヒのある方でも使用しやすいように左右逆の作りの手すりを配置するなどの工夫がされている。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	弱視の方には、手すりのところに分かりやすいようにボールを置くなどして触覚で分かりやすいように工夫している。		車椅子は1、2階に1台ずつ確保している。また、今年は「ヤクルト」様より車椅子の寄贈をして頂き、車椅子は現在3台を保有している。
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ホーム前の花壇の水やりを職員と一緒にこなう事が雨天時以外の日課になっている。天気の良い日は、玄関先に長イスを設置して日光浴を楽しまれる入居者もおられる。また、各階の出窓も日光の当たりやすい位置であり、入居者の手軽な園芸を行なう場として活用している。		花の水やり、玄関先の掃除を行なうことにより近隣の方々と顔見知りになり、毎朝挨拶を交わすことが楽しみになっている。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)